

歯科用抗生物質製剤の不適切な使用について

このたび、当社中電病院(院長:岩森 洋)において、歯科用抗生物質製剤の不適切な使用実態があったことが判明しました。

当該製剤は、軟膏と容器が一体となっており、患部に直接注入して使用するディスポーザブル(使い捨て)タイプの製品です。しかしながら、当院では、使用后、残った軟膏を容器とともに廃棄せず、容器を消毒したうえで複数人に使用していました。

このことによる感染症の発症の可能性は極めて低いものと認識しておりますが、このような事例が発生したことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に努めてまいります。

1. 不適切使用の判明に至った経緯

平成20年7月2日(水)に、当院に対して外部の方からご指摘があり、調査した結果、事実であると確認したものです。

2. 発生状況

当院では、8年6ヶ月前から歯周組織炎の治療において、患部に直接注入するディスポーザブルタイプの歯科用抗生物質製剤を使用していますが、当該製剤を一人の患者の方に使用した後、容器を消毒した上で、残った軟膏を使い切るまで、別の方にも使用していました。

なお、当該事例が判明した平成20年7月2日(水)以降は、適切な使用方法に改めています。

(1) 不適切使用の期間

歯科用抗生物質製剤A 8年6ヶ月間(平成12年1月～平成20年7月)

歯科用抗生物質製剤B 1年2ヶ月間(平成19年5月～平成20年7月)

(2) 対象の患者さま数

約8,500人(平成19年度実績に基づく過去8年6ヶ月間の推計値)

3. 発生原因

正しい使用方法は取扱説明書に明記されていましたが、事前に十分な確認をしていなかったため、ご指摘をいただくまで、当該製剤を使用毎に廃棄するという認識がありませんでした。

4. 感染症の有無

今回の不適切な事例による感染症の発症の可能性は、極めて低いものと認識しています。

なお、現在のところ、本事例が原因と考えられる感染症は確認して ありません。

5. 今後の対応

(1) 再発防止対策

今後、このような事例を二度と起こさないよう、院内に感染防止と医療事故防止の観点から調査チームを編成し、院内全体を再調査することにいたしました。その結果を踏まえ、原因の徹底究明を行い、社員の意識改革まで踏み込んだ 再発防止対策を策定し改善してまいります。

(2) 患者の皆さまへの対応

相談窓口を設置して、当院で歯周組織炎の治療のために歯科用抗生物質製剤を使用した方からのご相談を受けるとともに、希望される方には、感染症の有無を調べるための血液検査を無料で実施させていただきます。

なお、対象となる方には、当院で保管しているカルテ等により確認のうえ、個別にお知らせいたします。

【患者さまからのお問い合わせ先(相談窓口)】

中電病院 082-241-8221(代表)

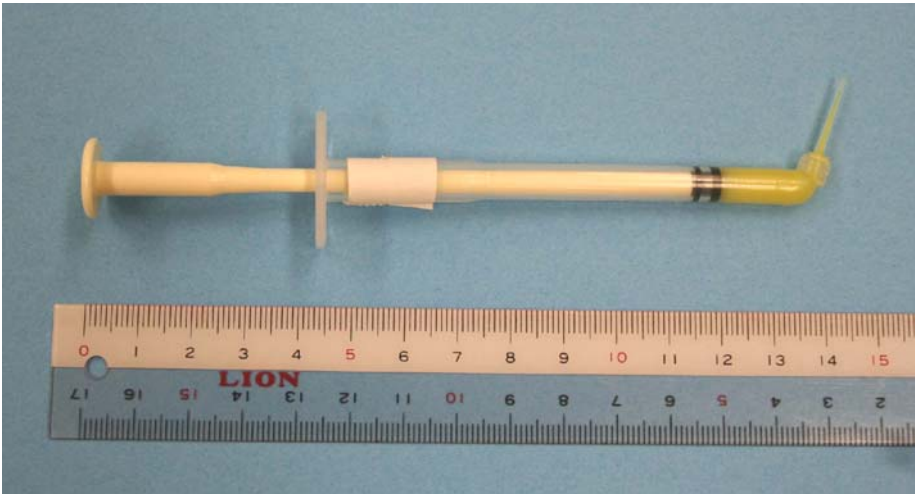
以上

《添付資料》

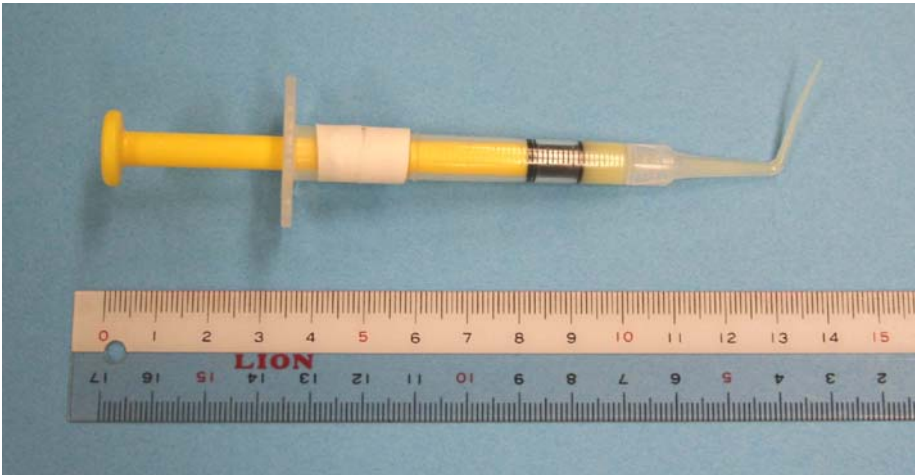
参考資料  「[歯科用抗生物質製剤の概要](#)」[PDF:119KB]

歯科用抗生物質製剤の概要

【歯科用抗生物質製剤 A】



【歯科用抗生物質製剤 B】



【歯科用抗生物質製剤の注入イメージ】

